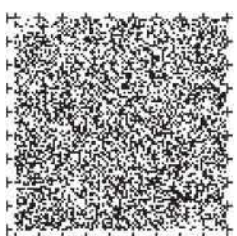
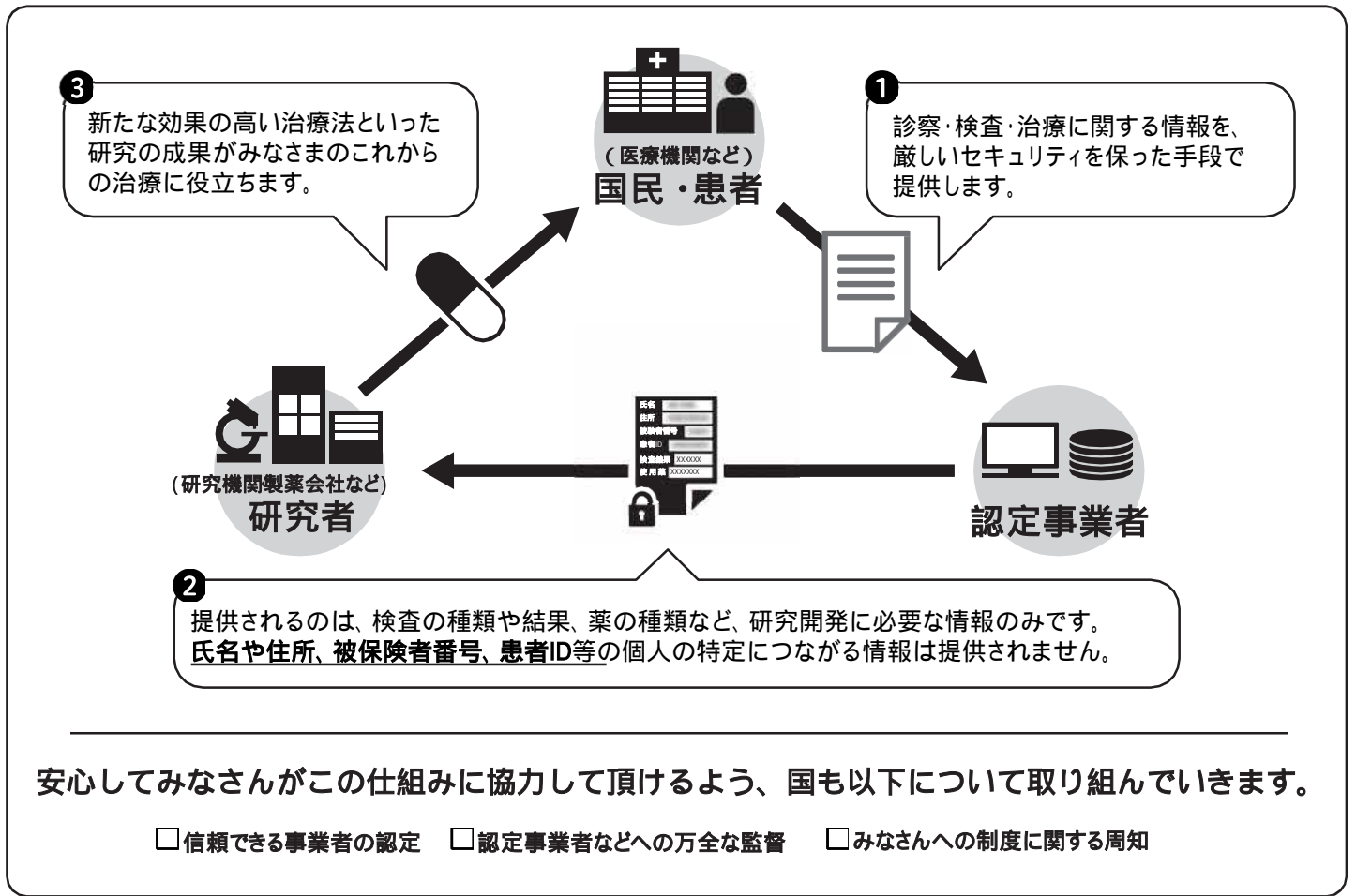


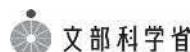


明日の医療を あなたの診療記録でつくります (医療情報提供のお知らせ)

- 当院では、治療法や薬に関する研究などに役立て、みなさんがよりよい医療を将来受けられるようにするため、患者様の医療情報を国が認定した事業者提供致します。
- この認定事業者は、患者ご本人が特定されないようお名前やご住所といった情報を削除するなど、医療情報の加工を行い、研究者に提供します。提供を望まない方は、お申し出下さい。**【詳細は裏面です】**
(提供を拒否してもみなさんの治療への影響はありません。)



左のマークは音声コードです。音声コード用の専用アプリをダウンロードした上で、携帯電話やスマートフォンで読み取ると、音声で通知内容をご案内します。



この通知書面は、次世代医療基盤法に基づき、内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省が確認したものです。

よくあるご質問にお答えします。

Q. どのように将来の医療がよくなりますか？

A. 多くの情報を分析することで、効果のより高い治療法が分かったり、病気の早期発見や治療をサポートする機器を開発できます。

Q. 認定事業者はどのような事業者ですか？

A. 法律に基づき国が認定した信頼できる事業者です。
医療情報の匿名加工やセキュリティなどに精通しています。

Q. 認定事業者に提供した情報は安全に管理されますか？

A. 厳しいセキュリティを保った手段により収集された情報は、暗号化し、限られた担当者のみが取扱うなど、国が定めた詳細な基準に基づき、厳しく管理されます。

医療情報の提供を望まない方へ

- 医療情報の提供を望まない方は、いつでも提供の停止を求めることができます。

〔 みなさんの情報が実際に認定事業者に提供されるのは、この書面をお渡ししてから一か月経過した後です。 〕

- 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます。
- 提供の停止を求める手続については、当院の窓口で受け付けます。その詳細については、掲示又はホームページをご覧ください。

さらに詳しい情報はこちらをご覧ください。

この仕組みに関する国のホームページです。

内閣府ホームページ

<https://www8.cao.go.jp/iryou/index.html>



次世代医療基盤法 内閣府

検索

<お問い合わせ窓口>

内閣府「次世代医療基盤法コールセンター」

電話番号：0570-050-211（ナビダイヤル）/03-6731-9590（一般電話） 受付時間：月曜～金曜 9:00～18:00（土日祝日・年末年始は除く）